

令和3年6月新見市議会定例会 6月7日（月）
日程第4（市長の行政報告について）

市長行政報告

本日、6月市議会定例会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多用のところをご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、前回の市議会定例会以降についての報告をさせていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてであります。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、不安を抱える中、日々の感染予防にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。また、医療従事者や関係団体の皆様には、感染の危険にさらされながらも粘り強く、日夜、最前線で対応していただき、厚くお礼申し上げます。

皆様ご承知のとおり、3月中旬ごろから全国的に、新型コロナウイルス感染症が急激に拡大しました。岡山県におきましても、5月6日以降一日の新規感染者が100人を超える日が続き、5月12日には感染状況が最も深刻な「ステージ4」に引き上げられたことを受け、5月16日から31日までの期間で緊急事態宣言が発令されました。その後、岡山県の新規感染者数は減少に転じていますが、感染状況が宣言を解除するレベルに至っていないことから、6月20日まで期間が延長されております。

本市におきましても、4月以降2例のクラスターが発生したことにより、感染者が急増し、市内感染者は累計で100人を超えております。こうした中、市民の皆様に対しまして、自分自身と周りの大切な命を守るため、新しい生活様式の実践を徹底していただくよう告知放送やホームページなどでメッセージを発信するとともに、事業者の皆様に対しまして、独自に作成した注意喚起チラシを配付するなどして、感染予防対策の周知徹底をお願いしております。また、緊急事態宣言の発令を受け、本市所管施設の休止または利用制限を実施したほか、多くの行事や会議などを中止または延期いたしました。皆様のご協力もあり、5月24日以降、市内新規感染者は確認されておられません。

ワクチン接種につきましては、医療従事者への接種は3月17日から、高齢者施設入所者への接種は4月28日から、それぞれ開始しております。65歳以上の高齢者への接種につきましては、5月17日から医療機関による個別接種を順次開始しており、集

団接種につきましても6月5日から開始しております。また、6月1日付で、新型コロナウイルスワクチン接種対策室の人員を大幅に増員し、ワクチン接種体制の強化を図っております。

本市独自の支援につきましては、これまで、中小企業者等に対する事業継続支援金の給付や、飲食需要の早期回復を図るため、割引クーポン券の配付による消費喚起施策を実施してまいりました。しかしながら、感染症収束の見通しが立たず、飲食業を営んでおられる方をはじめ、様々な業種の方々が影響を受けておられるため、中小企業者等の方々を支援するための一時支援金を給付するとともに、再度、割引クーポン券による消費喚起事業を実施することといたしました。一時支援金につきましては本日から受付を開始しており、クーポン券による消費喚起事業につきましては感染状況を注視し、効果的な時期を見極めて実施してまいります。

また、行政検査の対象とならなかった場合など、自費でPCR検査を受けた方に対し、その検査費用の一部を助成する制度を設けており、感染拡大防止に取り組んでいるところであります。

なお、国の施策に基づき、子育て世帯の負担を軽減するため、低所得のひとり親子育て世帯に対し、「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を支給しております。

次に、市役所組織の再編についてであります。

人口減少対策の全庁的な取組体制を強化するため、総合政策課内に「定住促進室」を新設し、定住と移住の両面から施策を強力に展開してまいります。また、国が進めるデジタル社会の構築及び各種施策等に対応するため「情報管理課」を「情報政策課」に改め、「デジタル推進係」を新設したほか、本市の情報通信技術を活用した教育の更なる推進を図るため、学校教育課に「ICT教育推進係」を設置いたしました。さらに、建設課内の工務係を細分化することにより、災害復旧及び道路改良等の業務を効率的に進めていくための体制強化を図っております。なお、保健師が担う業務につきましても、複雑・多様化している現状を踏まえ、福祉部内に保健師を集約し、各種事業や業務に応じて、必要な人員が即座に出動・対応できる体制を整えております。

次に、岡山県市長会議の開催についてであります。

4月14日、本市を会場に開催された岡山県市長会議において、私が議長として国への提言案を取りまとめたほか、保健所の体制強化に係る県への要望案や、中国銀行からの公金収納業務手数料に関する要望への対応について審議いたしました。今後も、県下各市と連携を図り、市政の円滑な運営と進展に寄与すべく

努めてまいります。

続きまして、第3次新見市総合計画における施策展開分野ごとの主な事項について、ご報告させていただきます。

まず、「産業・経済」についてであります。

昨年の株式会社本宏製作所に続き、樹脂製品開発の会社で大阪市に本社のある株式会社アースクリエイトの工場が新見工業団地に完成いたしました。6月10日に竣工式が行われ、年内には、操業を開始されると伺っております。地元採用はもとより、雇用による人口の流入を期待しております。

本年2月から、リニューアル工事に取りかかっております新見千屋温泉いぶきの里につきましては、現在、建築、機械、電気、空調、それぞれの工事が予定通り、順調に進んでいるところであります。

次に、「健康・福祉」についてであります。

子育てについて支援が必要な家庭の早期発見につなげるため、こども課内に子ども家庭支援員を増員し、子ども家庭総合支援拠点としての体制を整備いたしました。これにより、関係機関と一層の連携強化を図り、虐待や家庭内暴力、不登校といった家庭内の様々な問題の未然防止や再発防止に取り組んでまいります。

次に、「教育・文化・スポーツ」についてであります。

都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会につきましては、3月27日から30日の4日間、新見ピオーネ球場などを会場に、全国から15チームが参加して開催されました。開会式の省略をはじめ、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底したうえで運営し、4日間を通じて中学生たちの熱戦が繰り広げられ、ソフトボールのまち「新見」を全国に発信することができました。

4月から本格稼働いたしました新見市学校給食センター「にいみ〜る」につきましては、4つの小・中学校と3つの保育所、認定こども園に給食の提供を始めております。今後とも徹底した衛生管理のもと、安全・安心でおいしい学校給食の提供とともに、次世代を担う子どもたちの健やかな成長と食育を推進する場として、活用してまいります。

新見美術館では、開館30周年記念特別展としまして「華道家・假屋崎省吾の世界―美来麗明（みらいれいめい）―」を4月16日から開催しております。本展覧会には、リンドウや神代和紙など本市特産品を取り入れた作品も数多く展示しております。緊急事態宣言を受け、現在休館となっておりますが、宣言解除後は、感染症対策を十分に行ったうえでの開館を予定しているところであります。

次に、「安全・生活基盤」についてであります。

下水道事業につきましては、3月30日に新見市下水道事業審議会から「健全で効率的な下水道事業の運営」について、答申をいただきました。答申では、令和4年度から下水道使用料金の算定方法の従量制への統一、基本使用料と従量使用料をそれぞれ20%引き上げることなどが示されましたが、実施につきましては、新型コロナウイルス感染症などによる経済への影響など、様々な社会情勢を考慮し、慎重に検討してまいります。

雨水対策事業につきましては、ソフト対策として、都市計画区域内における内水ハザードマップ作成業務に着手しており、今年度中に完了する予定であります。このマップは大雨時に、水路等からの浸水が想定される区域や浸水の深さなど、様々な情報をまとめたもので、円滑な避難行動や、平時からの防災意識の向上に活用していただきたいと考えております。また、ハード対策として、新見地区・西方地区において、河川断面を広げるなど、雨水対策事業を進めてまいります。

防災につきましては、出水期を前に、主な避難所におきまして、避難所開設の受付訓練を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症のまん延防止に留意した避難所運営体制の整備に努めてまいります。

次に、「都市基盤・交通」についてであります。

新見駅周辺のまちづくりにつきましては、昨年度から実施しているワークショップで出された意見等について、市民、大学生、高校生等を対象に、現在アンケート調査を実施しております。今後、アンケート結果を取りまとめ、市民・行政による協働のまちづくりを進めるとともに、新見駅周辺等の都市基盤の整備に取り組んでまいります。

消防の救急体制につきましては、平日の16時から22時までの間で、ドクターヘリが運航できない夜間等において、倉敷中央病院のご協力をいただき、交通事故や転落などによる重症外傷者を対象に、ドクターカーの運用を今月から試行的に開始しております。ドクターカーは、重症外傷者を乗せた救急車に、倉敷中央病院の救命救急センター専門スタッフが合流し、診察・治療を行いながら、救命救急センターまで搬送するものであり、今後、本格的な運用に向け、検証を重ねてまいります。

次に、「交流・コミュニティ」についてであります。

協働による地域づくりの推進に向けた取組につきましては、小規模多機能自治を担う地域運営組織を支援しております。4月には土橋、福本地域において、新たな組織が設立され、現在8組織が活動しておられます。今後も市内全域に広げていくための

取組や支援を継続的に行ってまいりたいと考えております。

男女共同参画社会の実現に向けた取組につきましては、本年3月に「第4次にいみ男女共同参画プラン」を策定いたしました。社会的背景の変化や継続的な課題である女性活躍の機会充実、またLGBTなどの新たな視点を盛り込んでおり、本プランに基づき、市民・企業・行政が協働して、基本理念である「男女が共に輝き いきいきと活躍できるまち」の実現に向けて、様々な取組を推進してまいります。

以上、市政運営の状況につきまして主なものをご報告いたしましたが、引き続き市政の推進にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。